

会 議 録

会 議 名	第6回東浦町立地適正化計画検討委員会	
開 催 日 時	令和5年3月1日（水） 9時00分から11時10分まで	
開 催 場 所	東浦町勤労福祉会館 2階 第2会議室	
出 席 者	委 員	海道清信氏（委員長）、伊藤健氏（平井崇土氏の代理）、水野博隆氏（副委員長）、野村雅廣氏、高見靖雄氏、平野智子氏、杉浦政代氏、神谷優氏、稲山清恵氏（木村昌博氏の代理）、神谷孝明氏、兵藤高志氏
	事務局	神谷町長、棚瀬都市整備部長、金井建設部技監、川瀬都市計画課長、竹内都市計画係長、足立主査、中村主事
議 題 （公開又は 非公開の別）	<p>議題</p> <p>（1）パブリックコメントの結果等について</p> <p>その他</p> <p>（1）前回の意見及び対応方針等について</p> <p>（2）立地適正化計画策定後の取組方針について</p>	
傍 聴 者 の 数	3名	
審 議 内 容 （ 概 要 ）	議題の審議内容については、別紙のとおり	
備 考	会議録は要約	

議題

(1)パブリックコメントの結果等について

委員長：

これまでの第5回の委員会、各区長さんのコミュニティ連絡協議会、医師会、都市計画審議会、講演会・説明会を行い、いろいろなご意見があり対応をしてもらって、そのうえでまとまったものになる。そして、パブリックコメントを1月の1ヶ月間実施したが、意見は出なかった。残念な気持ちもあるが、前向きに受け止めれば疑問や修正などがなかったと個人的には思っている。

これから計画を確定していろいろな手続きに入ってもよいことになるが、まずはこの検討委員会としてこの案で承認してもよろしいか確認したい。

(異議なし)

では、皆さまのご了承を得たので、先に進めたいと思います。よろしくお願いいたします。

その他

(1)前回の意見及び対応方針等について

委員：

パブリックコメントが出なかったように立地適正化計画自体が浸透していないというのか、あまり関心をもたれていない状況だと思う。自分も委員会に参加させてもらって初めてこういうことなのかと勉強させていただいた。20年後という長期の計画をどういう風に伝えていくのかはこれからの大きな課題だと思う。

また地球温暖化やトルコの地震が起きたように事情が変わっていくなかで、5年ごとの見直しのときにはどういうことが適正なのか考えてながら進めてほしい。

委員長：

日本の都市計画の制度は、制度としてはできているがあまり力がない。都市計画は土地利用や公共施設の整備、道路、公園、安全な施策についてもすごく関係が深いですが、市民や持ち主、あるいは事業者に身近なものとして受け取ってもらえておらず、立地適正化計画が実施されたらどう暮らしや土地利用、建設などに係ってくるかが理解されにくい。

立地適正化計画において何が適正なのかは専門家のあいだでも議論が難しいが、東浦町の計画を見ていけば、町が薄く広がらないように、それから安心、

安全な暮らしができるようなまちをつくっていくという内容がわかるので、きちんとした計画になっていると思う。

委員：

いろいろな取組を行っているなかで、住民にはあまり伝わっていないと思う。

広報はすごく見やすくなり、若い世代も見える形にはなっているが、他の市町ではLINEを使って情報提供している市町も多い。20年、30年後を考えていくのであれば、画像や数秒の動画で情報を得る思考のデジタル世代の子たちが大人になっており、文字の羅列は拒否感を感じていると思う。

働く女性も多く忙しいなかで、活気あるまちづくりのために皆さんは何が必要ですかと分かりやすく気軽に、隙間時間に手軽に意見を述べられるようにデジタルを駆使して行ってほしいと思う。

委員長：

国土交通省でも都市計画関係の情報を分かりやすくビジュアル的に見せるため、3Dマップなどを代替的に整理しつつある。国土交通省や県が市民や地域に伝えるためにしている取組やデータについて少しご紹介いただけますか。

委員：

3Dマップについては国土交通省が進めているPLATEAUというまち全体を3D化する取組があり、デジタル化に向けて講習会などが行われている。

委員長：

国土交通省のPLATEAUでは、30～40ぐらいの都市が整理されている。平面地図では分かりにくいこともあるが、3Dモデルで表現することで浸水の際に自分の家がどこまで浸かるのかシミュレーションができる。いろいろ使い方はあるが、こうした技術を取り込んで住んでいる方に理解をしていってもらうこともできるとよいと思う。

委員：

各信号で海拔が表示されていると信号待ちの人の意識が高まると思う。デジタルが使えない年代の方もいるので、要所で表示してもらおうと良いと思う。

副委員長：

森岡地区ではゴミステーションにある。

事務局：

信号ごとではないが、公共施設などのポイントで表示されている。

防災重点エリアの取組やハザードマップでの周知がシンプルで重要だと思っているので、関係各課とも連携を進めていきたい。

防災重点エリアの取組として3D都市モデルでの災害の可視化を考えている。どれくらいのスペックで作成するかは費用対効果を含めて検討していきたい。

また関心をもってもらうことについて、立地適正化計画は都市計画マスタープランという都市の基本的な方針の一部であり、法制度上でも細かい話になる。もちろん立地適正化計画も知っていただきたいが、その前に都市計画マスタープランや上位の総合計画からやわらかくまちづくりについて議論して落とし込んでいけるとよいかと思う。

(2) 立地適正化計画策定後の取組方針について

委員：

ウォーカブルなまちづくりについては聞きなれないが、歩道の整備があまりよろしくないなので歩道をもう少し整備してほしい。

また、海拔という表現はなじみがない。森岡では坂が多く、標高の方が分かりやすいと思う。

事務局：

ウォーカブルなまちづくりは居心地がよく歩きたくなるまちということで、歩道の整備も必要ではあるが、移動だけでなくそこで時間を過ごしたり、休憩したりできるようなスペースが公共空間のいろいろなところにある、まちを歩き、人がそこにいる状況を生むことを国が重要として進めているので、具体的な場所の議論はこれからだが本町でもこうしたことを考えていかなければならないとして、ここで挙げさせていただいている。

委員長：

ウォーカブルという言葉は実は5、6年前には英語の辞書にも載っていないすごく新しい言葉であり、私もすごく興味がある。

専門的な話にはなるが、安心安全に歩けることが根本としてある。そこから気持ちよく歩けるとして緑やベンチがあること、さらに上の目的としてケーキ

屋さんやパン屋さん、かわいいものを売っているなど、いくつかレベルがあるがそうした歩きたくなるまち、ウォークブルなまちを目指そうという考えがアメリカを中心に広がってきた。

特に新型コロナウイルス感染症の問題もあり変化しつつあるが、国土交通省でも数年前から力を入れて施策を進めている。県内で取り組んでいる事例があればご紹介いただけるとありがたい。

委員：

県内の自治体でもウォークブルなまちづくりを進めたいところが多く、目標として掲げているところは多い。

県内での事例として、愛知県庁近くの三の丸地区という場所で名古屋市が周遊できて楽しいウォークブルなまちを目指し進めており、民間からの提言も出されている。まちづくりは長期的なものであり話が進むには時間がかかると思うが。

委員長：

岡崎市でも駅前の整備や康生町で車道を囲み休める場所にするなど社会実験も行っている。

いろいろな市町でがんばっているので、東浦町でもぜひ検討して進めていただければと思う。

それと、海拔でなく標高で示すことについてはあまり変わらないと思うが、事務局は調べてもらえるか。

事務局：

標高は東京湾の平均海面 0m を基準としたものが標高であり、近隣の海面を基準としたものが海拔とされている。立地適正化計画やハザードマップでは標高を用いている。

委員：

大府市では健康都市として市内でウォーキングマップが作られている。画期的なものとして、駅から健康の森を通り、東浦町の緒川駅にいけるコースがあり、市境をまたぎコースが設定されている。知多に向かうコースなど、ウォーキングマップ的なものは市境を超えて設定しやすくいろいろ考えられると思うので、市境や町境を超えてウォークブルなまちづくりの中に入れられるのではと思う。

委員長：

物理的に変えることは難しいことも多いが、情報提供や表示など、挙げてもらってまちへの関心を誘えると良いと思う。

防災意識を高めるために防災の避難訓練などで地域を歩きながら課題を探すなどの取組をされているところもあるので、いろいろな取組を検討してもらえると良いと思う。

委員：

空き家利活用の飲食店について、リノベーションして飲食店とするのは次の段階であり、まずは募集した若い人たちに入って使ってもらい保持をしながら今度はお店を開く、という流れを町は後押ししながら進めていくとよいと思う。

もう1点、駅が拠点となるように再開発などもっと活用できないかいつも思っている。学校との連携が必要だと思うが、未来を考えるときに中学生に10年、20年先どんなまち、どんなものがあるといいか、東浦駅の周りがどんな風になっていくよいか、意見を聞く機会を企画していくといいかと思う。

事務局：

空き家の利活用について、まさに若い人による利活用を狙っている。若い人がチャレンジしやすいというところで空き屋だと投資がしやすく、比較的新規出店もしやすいと思うため、こうした制度にしている。空き家そのものの確保は、家財や将来利用の予定があるなど問題もあるが、空き家対策と施策と一緒に取り組んでいきたい。

2点目の駅については、駅舎だけでなくウォークアブルなまちづくりなど周辺との関係も考えて必要だと考えており、学生の考えも取り入れることは重要だと考えている。以前に駅の関係で高校にアンケートを行った際は、コンビニやマックなどの意見が多く、アンケートだけでなく活動として参加できるような仕組みができると良いかと思っている。

委員長：

駅が関わっているところで地元から要望があったが、JRからは何かあるか。

委員：

日頃から鉄道事業にご理解ご協力いただきましてありがとうございます。

現在、東浦町での計画はございません。今後、町の方からお話があれば一緒に何かできないか検討しながらやっていきたいと考えている。

委 員：

鉄道会社としては利用人数が増えると需要があるとして、駅の整備に力を入れてもらえるのか。

現在、尾張森岡駅は無人だが、駅員を配置するなどしてもらえるのか。

委 員：

一概に基準はない。申し上げづらいところが非常にあるが、1つとして利用人数があり、周辺の環境や当社のもつ土地の関係、用地関係、まちづくりの関係などいろいろなことから判断して、決めさせていただいている。

今のところ、駅員を配置するという方針ではなく、時代に沿ってコンパクトに省略化していくことを目指している。

委 員：

例えば、スロープを付けてほしいなどの要望をして、初めて検討していただけるのか。

委 員：

バリアフリー設備については、乗降人数が3,000人/日以上、もしくは2,000～3,000人/日という国が定める基準があり、市町のバリアフリーの関連構想において生活関連施設に定められている等、色々な要件があるが、それらに関するものについては当社としてもバリアフリーの整備を基本的に行っている。

委 員：

歩きやすいウォークアブルなまちづくりと歩道整備について話があったが、私どもは県道の道路整備、バイパス整備、交差点改良、歩道整備等も進めております。また、治水関連で河川や海岸等の整備、維持管理もさせていただいている。今後も立地適正化計画、都市計画マスタープランと連携して社会資本整備をしっかりと進めていきたいと思っているので、よろしく申し上げます。

また未来を見据えてこの地域の子供を含めた安心安全を守る等、健康についてもですが、そうした暮らしやすい生活を守るために歩道整備についても必要かと思う。実際に知多刈谷線での整備を進めさせていただいている。今後も町と連携を取りしっかりと進めていきたい。

委員：

3世代の居住の上乗せについては新規に東浦に転入されて3世代で住まわれる方に対しての補助だったかと記憶しているが、現在住んでいる人に対して外に行かないような何らかの補助ができないのか。

飲食店等の空き家の利活用として何らかの形で進めることがメインとしているが、空き家として10年以上放置されているところから短期間で建て替えられるところなどいろいろある。

耐震化が進んでいない場合の建て替えは補助が出るように聞いているが、空き家になってから一定期間内に新しく住む、または新築される場合には何らかの補助が出るという制度があってもよいのではと思う。

事務局：

町の魅力を高めることで留まってもらふことや、外から入ってもらふことは大前提としてあるかと思う。

また、空き家の補助については町独自のものではないが、売却すると税控除を受けられる制度等もあるため、活用していただければと思う。空き家対策については、別途計画を作り都市計画課でも所管しながら推進している。立地適正化計画では総合的に推進していきたいと考えている。

委員長：

最近また制度を充実させるため、国でも取り組まれている。各自治体で独自のものに取り組まれているが、いろいろな課題も出てくる。今後、行政でもいろいろと検討して取り組んでもらえればと思う。

委員：

資料3立地適正化計画策定後の取組方針についての裏面と立地適正化計画P92において、取組、スケジュールが書かれているが、推進します。検討します。と書かれており、具体的に他部署と一緒に進めていただきたい。かなりのボリュームが防災に関して費やされているところからも、防災危機管理課とは本当に強く迅速に、意見を踏まえてこの取組を確実に実践していただきたいと思う。

委員長：

所管の方がいないと思うが、個別避難計画の避難行動要支援者に対する個別避難計画の策定とコーディネーターの配置について、具体的にどう考えているのか。また、コーディネーターの配置は今までしていないと思うが、どうい

工程でこの取組としたのか。

事務局：

個別避難計画は、平時から両支援者、本人の心身状態や生活を把握しているケアマネージャーや相談支援専門員などが中心となり、本人家族、地域、住民、行政などが連携して作成するもの。効率的に事業を展開するためコーディネーターを配置し、ケアマネージャー等と地域の支援者との取次や個別避難計画の必要性について、本人や家族関係者に対しての説明、地域の取組を行い、作成された計画内容の確認管理を行う形をイメージしている。

副委員長：

要支援者は地域の役員や民生委員の方が支援する形になっているが、7～8人見ることになっている。実際には1人で1人助けることが精一杯である。登録されている要支援者を1人で何人も助けるのは現実に無理な話であると思う。コーディネーターという言葉も初めて聞いたもので急に載せられても絵に描いた餅になっている気がする。ウォーカブルなまちづくりも夢があつてすごくいいが、現実として歩道の整理がされていないなど、あまりにも夢だという気がする。

イオンに行こうとっているが、東浦駅周辺もずいぶん危ないと思う。しかし、イオン以外に協定を結んでいる話も聞こえてこない。もっと進めてくれなにかと思う。

トルコの地震もあり、改めて自然に対する驚異を感じている。快適さ、利便さを求めるにはリスクも考える必要があり、いざというときに命にかかわるような問題になってしまうと思う。そうしたところに家を作るなら、もっと堤防を高くするなどの対策を含めながらこの計画を進めていっていただければと思う。

事務局：

自然災害等についてはいろいろ議論してきた。ウォーカブルなまちづくりについて、町全体をウォーカブルにすることは夢物語だと思うが、駅前のちょっとしたところ、また道のちょっとしたところからはじめて、その魅力が伝わって長期的に町が変わっていけばよいと思う。もちろん、車を排除するわけではなく、一部でそのまちを歩いて楽しめるようなところを作っていくような考えで進めていければよいと思っている。

委員：

資料3裏面の防災重点エリアの施策の中で、今回具体的に上がってきた自ら避難することが困難な避難行動要支援者に対し、個別避難計画を作成するにあたりコーディネーターを配置し、災害時の安心につなげる事業を予定とある。

全国的にも避難行動要支援者名簿の作成は義務付けており、東浦町でも作成しているが、その先のその方々が避難するときの計画は努力義務となっている。大災害の際には民生委員の方が全員を助けることは難しいため、避難行動要支援者の方のお住まいの近所で避難をお手伝いしてくれる人を探してお願いして協力してもらおうというのを1人1人していくことが大切だと思う。

静岡県の富士市は個別避難計画作成モデル地区として進んでおり、そこではコーディネーターが配置されているので参考にするとよいと思う。

委員：

防災がとても重要だと伝える人がいるから、心にしみ込んでくるのであり、防災マップを渡していろいろ書いてあるので確認してくださいというだけでは、個々人の意識は上がらないと思う。強い思いの人たちが伝えていくことが大事だと思う。

周知については実施組織への加入や防災活動への参加など、興味のある方しか参加されないと思う。この委員会に参加させていただいたことで防災が大事なことがすごく伝わったので、子育てのイベントなどを立ち上げて伝えていくことが常日頃から必要なのだと思う。イベントを開催するにあたり、皆さまの協力もいただきながら防災に関して若い方々に周知できるようにしたいと思った。

委員長：

産業まつりでは景観まちづくり関連で取組をしようとしている。立地適正化計画の策定にあたり、防災を中心にいろいろ議論してきたが、町としても色々な取組をがんばってもらえると良いと思う。

事務局：

ワークショップの検討をしていきたい。また、産業まつりに防災ブースがあるため、引き続き連携をしていきたいと思う。

委員：

概要版 P6、本編 P86 の図、青色の囲みの中の文字が読みづらい。また、同ページのため池の記載が東浦駅周辺のみ2番目になっている。

事務局：

読みやすさについては確認して調整する。

ため池の順序については、特に意図はないと思うが確認する。

委員長：

P86 の図面について、線や面としていろいろな情報を重ねているので、もう少し工夫していただけると見やすいかと思う。

事務局：

内容が変わらない範囲で調整する。

以上